

日本人とカルト - 日本伝道の問いとしてのカルト問題

川 島 堅 二

はじめにーテーマについて

「日本人とカルト」というお題をいただきましたが、いわゆる「カルト」はグローバルな現象であって、「日本人」固有の問題ではありません。しかし、あえて「日本人」が問題になる事例があるとすれば旧統一教会です。旧統一教会は韓国や米国ではキリスト教の「異端」ではあっても「カルト」ではない。日本においてのみ靈感商法や生活破綻をきたすほどの高額献金などが行われ「カルト」として問題視されているからです。この旧統一教会についてはすでに優れた研究が多数ありますので、そちらを参照していただきたいと思います¹⁾。

「日本社会とカルト」では「宗教リテラシー」がホットなテーマであると思います。安倍晋三元首相銃撃事件以後、著名な宗教学者や神学者がこのような事件を防ぐためには「宗教リテラシー」を高めることが有効だと発言しています²⁾。またこの間、私なりに考えてきた「宗教リテラシー」について最近論文を書いていますので、そちらも参考にしてください³⁾。

その上で、今日の講演の副題を「日本伝道の問いとしてのカルト問題」とさせていただきます。10年間の牧会、30年近くに及ぶキリスト教学校での教育と研究を経て、またその間、カルト問題にもかわかり、伝道とは「救い」の告知であり、カルト問題はその内実が何かを問われることだと痛感してきたからです。

贖罪論への躓き

少し回り道になりますが、私の神学生時代の頃のことから語ってまいります。高校卒業してすぐに18歳で東神大の門をくぐりました。三年生の時に精神的（信仰的）に危機が訪れました。キリストの十字架による罪の贖いによって救われるということが、自分には全く分かっていないと気づいてしまったのです。そして、教育学関係の授業の課題で読んだルソーの『エミール』にある「サヴォワ助祭司の信仰告白」で言うなれば「第2の回心」をしてしまいました。

「あなたは私に二千年も前に、世界の向こうの果てに、何だか知らない小さな町に、ひとりの神が生まれ、そして死んだことを話す。そして、この神秘を信じなかった者はすべて地獄に落ちると言い聞かす。自分の知りもしない人の権威だけに頼ってすぐにも信じるとしたら、これは随分奇妙なことではないか」⁴⁾

このようなフレーズに心底、心を奪われてしまいました。そして、ルソーの説く「良心宗教」「自然宗教」に強く惹かれ、共感する自分に気がきました。

シュライアマハーとの出会いもこの頃です。きっかけは実践神学の加藤常昭教授（当時）の授業でした。加藤先生が神学生時代に「修論のテーマを熊野義孝先生に相談しシュライアマハーを勧められた」ということを聞いたことです。そして、若きシュライアマハーも私と同じような悩みを経験していることを知りました。19歳の時に父に宛てた手紙に次のように記されています。

「自分自身は人の子に過ぎないと言われたひとが、真なる永遠の神であったということを、わたしは信じることができません。彼の死が代理的な和解だったということを、私は信じることができません。それは彼自身が一度も明確にそう言わなかったのと、それが必要だったということを、私が信じることができないからです。」⁵⁾

ルソーやシュライアマハーのような偉大な思想家や神学者に共感できること

を喜びつつも、「良心宗教」や「自然宗教」では、キリストの福音を宣べ伝える伝道者として立つことができないことは明確にわかっていましたので、必死になって当時の先生方に助言を求めました。以下のようなお言葉をいただいたのを覚えています。

「そこ（贖罪論）は神学のかなめです。しっかり向き合って考えてください」（加藤常昭教授・当時）

「贖罪は植物の根っこのようなもので、土から引き抜いて精査しようとすると植物が枯れてしまいます」（松永希久夫教授・当時）

「（罪とか贖罪が）今は実感できなくても、牧会の現場に出れば、否応なしに分かるから大丈夫」（船水衛司教授・当時）

神学生時代にこうした問題と格闘して、卒業時にはしっかりと贖罪信仰を得て、伝道の戦線に立つというのが理想なのでしょうが、私の場合は修士論文のテーマが決まらないままに卒業を1年遅らせて7年間かけても解決には至りませんでした。

それでも卒業できたのは当時の寛容な先生方とブルームハルト父子との出会いがあったからです。井上良雄先生のご著書⁶⁾を通し、ブルームハルトが、中国におけるドイツの植民地で宣教師として働く娘婿リヒャルト・ヴィルヘルムに宛てた書簡集『世にあるキリスト』を知りました⁷⁾。同時に修士論文のテーマも決まりました⁸⁾。宣教師リヒャルト・ヴィルヘルムから学んだことは、伝道者は完全でなくてよい、悩み葛藤しながらの宣教もありなのだということです。

贖罪論の問題が解決しないまま、伝道師（副牧師）として5年、主任牧師として5年、伝道の現場に立ちました。その10年間の働きを支えた御言葉は以下の預言者エレミヤに語られた神のことばでした。

「夢を見た預言者は夢を解き明かすがよい。しかし、わたしの言葉を受けた者は、忠実にわたしの言葉を語るがよい。もみ殻と穀物が比べものになるうかと主は言われる」 エレミヤ書23:28

贖罪論的な救いの確信（体験）はないけれども、伝道者は自分の見た夢や体

験を語るのではなく、聖書の言葉を忠実に語るのが本務なのだと自分に言い聞かせました。

シュライアマハー研究へ

伝道の現場に立ちつつも、贖罪論の問題を解決したいという思いは続きました。とりわけ、神学生時代に強く共感したシュライアマハーを本腰を入れて研究したいと思い、副牧師として遣わされた教会から通える範囲にあった東京大学大学院文学研究科（宗教学・宗教史学専攻）を受験し、道が開かれました。またこの間、ドイツの福音主義教会より奨学金を得てキール大学のシュライアマハー研究所に2年間留学し、修士論文と博士論文に研究成果をまとめました⁹⁾。

こうした研究を経て分かったことは、若き日に贖罪に疑問を感じたシュライアマハーは、後年「高次のヘルンフト派になった」と言い、ベルリン大学の初代神学部長を務めつつ、ベルリン三位一体教会の牧師として生涯説教壇に立ち続けるも、いわゆる正統的（ラテン型・アンセルムス型の）贖罪論に達したわけではないということです。

さらにシュライアマハーにとって神学は医学や法学のような実践的な学問（positive Wissenschaft）であり、自己認識や世界存在を根底から基礎づけるような根本学ではないこと。彼の思考の根底にあるのは啓示（神学）ではなく、むしろ哲学（倫理学・弁証法）であること。そういう意味ではシュライアマハーの神学は哲学的神学ではなく、神学的哲学というべきことなどです。

「包括主義」から「多元主義」へ

私には40代以降に劇的に変化した神学思想や倫理観が三つあります。一つは「予言」（旧約）と「成就」（新約）という救済史観です。この変化を経て、旧約聖書を「ヘブライ語聖書」と呼ぶようになりました。二つ目はセクシャル

マイノリティ（LGBT）に対する判断です。30代までは同性愛行為は聖書的な「罪」と考えていましたが、神に祝福されたセクシャリティの多様性として受け止めるようになりました。三つ目が他宗教に対する考え方で「包括主義」から「多元主義」へと変わりました。今日の主題との関連で語りたいのが宗教多元主義です。

アラン・レイスはキリスト教徒が他宗教へ関わるあり方として次の3つの理念型を提唱しています¹⁰⁾。すなわち排他主義（Exclusivism）と包括主義（Inclusivism）と多元主義（Pluralism）です。排他主義とはキリスト教の真理性のみを認め、他の宗教を排斥する立場、包括主義は、他の宗教も真理の一部分を含むが、完全な真理はキリスト教のみが持つとする立場、これらに対して多元主義は、キリスト教も他の諸宗教と並列にみて、真理性において特別視しない立場です。

19世紀までキリスト教の多数派は排他主義だったと言えます。一例としてイタリアのアッシジにあるサンタ・マリア・スプラ・ミネルヴァ教会（Santa Maria Supra Minerva Church）をあげることができます。この教会は1539年築造ですが正面玄関部分は紀元前に建てられたミネルヴァ神を祀る神殿の一部で、ゲートが古代ギリシャの啓示を受けた場所と『イタリア紀行』に記していることは有名です。「ミネルヴァ神を征服した聖マリア教会」という名称は、排他主義に立つキリスト教の宣教のあり方を象徴しています。日本でも明治時代にアメリカからの宣教師が活動を始めた時に仏壇を川に遺棄したり、先祖伝来の仏式の墓地を掘り返してキリスト教式に改葬させたりしたことはよく知られています。

このような排他主義を明確に否定した最初の神学者がシュライアマハーで『宗教論』（1799年）のとくに第4講「教会論」と第5講「諸宗教について」には、今日の宗教多元主義の萌芽的な思想を認めることができます。宗教多元主義の祖として知られるジョン・ヒックは「私の目指している神学は、シュライエルマッハーを介して最終的には初期の教会教父、特にイレナエウスにまで立ち戻って行く、長くて堅実な系譜に属する」と述べている通りです¹¹⁾。

現在では、排他主義をとる宗教は、一部の原理主義的宗教やいわゆる「カルト」と呼ばれる反社会的団体だけでしょう。大部分は包括主義の立場であると思います。アダムを最初の預言者とするイスラムの教学では、人間はそもそもムスリムとして生まれてくるということになるので、究極の宗教的包括主義と言えるでしょう。自らの教団の境内であらゆる宗教の礼拝が可能であるとする仏教系新宗教、真如苑なども包括主義の典型だと思います。「対外的には多元主義、対内的には包括主義」でいいのではという神学者もいますが¹²⁾、私はとくにカルト対策に携わってきた経験から、宗教の未来は多元主義にこそあると考えるようになりました。「カルト」と呼ばれる違法行為に関わる反社会的な集団は例外なく排他主義であり、この排他主義に対抗する立場として、最も有力なのが多元主義だからです。

カルト対策活動

私がカルト問題に関わる直接のきっかけは1995年3月オウム真理教による地下鉄サリン事件でした。地下鉄サリン事件の実行犯の一人が、当時、勤務していたキリスト教学校の近隣出身で、地域の人から「あのように優秀で模範的な若者がサリン事件の実行犯とは、私たちは子育てに自信がなくなってしまう」という声を聞いたこと、実際、一流大学の卒業生や一流企業の社員が重大犯罪に手を染めていた事実にはショックを受けました。同年結成された日本脱カルト協会（当時は研究会）へ入会し、情報収集や調査研究に携わるようになりました。

キリスト教系の団体でワンイベント500人以上の若者を動員する団体を調査対象と定めました。具体的には東京キリストの教会、摂理（現・キリスト教福音宣教会）、ヨハン教会などです。これらの取り組みの詳細は私のホームページをご参照ください¹³⁾。

宗教多元主義の試行実践

シュライアマハーやジョン・ヒックから学んだ宗教多元主義の可能性を実践的に確認すべく、2011年度1年間の研究休暇中、第一日曜日は出身教会である日本基督教団下谷教会の礼拝と聖餐式に、第二日曜日は宗教法人大本の月次祭に、第三日曜日は宗教法人日本ムスリム協会主催「ムスリムの集い」（礼拝を含む）に、第四日曜日はあじさいの会（脱カルト支援家族の会）にと、週毎に異なる宗教の礼拝に参列するという試みも行いました。大本教は、教派神道系の新宗教ですが、教祖出口王仁三郎は「万教同根」という多元主義に酷似した教えを説いていることから関心を寄せ、王仁三郎著『霊界物語』の読破、及び彼の足跡を訪ねて大本の幹部職員に同行してモンゴルのウランバートルまで足を運びました¹⁴⁾。

このような宗教多元主義は、宗教者に対し、（宗教は）出入り自由でいいのか、「洗礼」は取り消せるのか、複数宗教所属は可能なのかといった深刻な課題を突きつけると思います¹⁵⁾。

結びにかえて 再び贖罪論の問題へ

グスターフ・アウレンは贖罪思想の主要な三類型として古典説（新約聖書・教父・ルター、神と悪魔の二元論的闘争）、客観説（ラテン説・アンセルムス『クール・デウス・ホモ』）、主観説（シュライアマハー）の3つを設定し、これらの贖罪論における救済（Erlösung）と贖罪（Versöhnung）の関係を次のように分析しています。すなわち古典説では両者は一致、客観説では贖罪が救済に先行、主観説では救済（精神的生における変化）が先行し、贖罪（和解）がその完成として続く¹⁶⁾。そしてアウレンはシュライアマハーの贖罪論を次のように批判します。

「人間中心的な見地に立つシュライエルマッハーは救済を主として生の高

揚（*Lebenserhöhung*）として、あるいは道徳的高揚として解釈する。贖罪ないし和解は本質的に精神の高揚によって獲得される、宇宙の中で安らいでいるという意識であり、宇宙との調和によって特徴づけられる生への新しい態度となる。（中略）この意味における贖罪は、人間がかれの状況や環境と和解することを意味すると言いうる。いずれにせよ、概念全体の主観性は明らかである。」¹⁷⁾

アウレンによればシュライアマハーの主観的贖罪論は客観説（アンセルムス）に対する反動に過ぎないのです。

しかし、たとえばユンゲルが「（シュライアマハーの『宗教論』は）宗教改革以後最も重要な神学書」と語る時¹⁸⁾、シュライアマハーの贖罪論は「主観」説（客観説の反動）ではなく「実存」説として、再評価をする可能性を示しているように思われます。これはシュライアマハー神学のキー概念「感情」の解釈の問題とも関わります。

伝道とは「救済」「贖罪」の告知です。私はその内実を「カルト問題」とシュライアマハー研究を媒介にして問いかけてられました。

（かわしま・けんじ）

注

- 1) とくに櫻井義秀『統一教会 性・カネ・恨から実像に迫る』中公新書2023年参照
- 2) 島蘭進他『徹底討論！問われる宗教とカルト』NHK出版新書2023年 p.147,149
- 3) 拙稿「いま日本社会に求められる宗教リテラシーについて」『生活経済政策』No.323,2023年12月 p.12-16
- 4) 世界の大思想20『ルソー・エミール』河出書房新社 p.336
- 5) 1787年1月21日父宛の書簡より KGA V.1,S.50
- 6) 井上良雄『神の国の証人・ブルームハルト父子』新教出版社1982年
- 7) Blumhardt, Christoph, *Christus in der Welt, Briefe an Richard Wilhelm*, Zwingli Verlag Zurich 1958. クリストフ・ブルームハルト（川島堅二訳）『世にあるキリ

- スト リヒャルト・ヴィルヘルムへの手紙』新教出版社2000年
- 8) 修士論文(組織神学専攻) 1984年「書簡集『世にあるキリスト』におけるクリストフ・ブルームハルトの神学思想」
 - 9) 修士論文「シュライエルマッハー『宗教論』における宗教概念－初版(1799)と2版(1806)の比較研究」(1988年東京大学)
博士論文「シュライアマハーにおける弁証法的思考の形成」(2003年東京大学)
 - 10) Race, Alan, *Christians and Religious Pluralism*, SCM Press Ltd. 1983 p.10-105
 - 11) J. ヒック『神は多くの名前をもつ－新しい宗教的多元論』岩波書店1980年、p.8
 - 12) 2023年9月4日キリスト教学校同盟研究集会での今井尚生西南学院長の発言
 - 13) 「宗教&カルト情報」<http://religion.sakura.ne.jp/religion/>
 - 14) 以下の拙稿を参照「一神教と多神教のあいだ - 大本教の可能性について」理想社『理想』第688号2012年3月、「出口王仁三郎『靈界物語』とキリスト教－キリスト教土着の一事例として」東北学院大学論集『人文学と神学』2019年3月
 - 15) 複数宗教経験についての先行研究としては濱田陽『共存の哲学 複数宗教からの思考形式』弘文堂2005年がある。また、こうした心性を社会学者のウルリッヒ・ベックは「第二の近代のコスモポリタンの宗教性」と呼び「自分自身の宗教と文化を他者が属する他者の宗教と文化の視点から見る能力」と規定する。『〈私〉だけの神 平和と暴力の狭間にある宗教』岩波書店2011年 p.202参照。
 - 16) Aulen Gustaf, *Christus Victor, An historical study of the three main types of the idea of the Atonement*, London 1931. p.135-136 (邦訳：グスターフ・アウレン、佐藤敏夫他訳『勝利者キリスト贖罪思想の主要な三類型の歴史的研究』教文館1982年 p.161)
 - 17) Aulen 同上書 p.137 (邦訳 p.161)
 - 18) Eberhard Jüngel, “*Schleiermacher, Friedrich Daniel Ernst*”, in: RGG, 4.Aufl. 2004, Bd.7, S.906.